

メリットがいっぱいマイナンバーカード!

- 本人確認書類として利用可能
- コンビニで証明書が取得可能
- 行政手続きのオンライン申請
- 健康保険証として利用可能
- 公金受取口座の登録が可能
- 確定申告が自宅が可能



メリット 2

コンビニエンスストア等の店舗で証明書が取得できます

👍 発行手数料が100円お得!

コンビニエンスストア等の店舗で、住民票・印鑑登録証明書・課税(非課税)証明書を取得することができ、役場窓口で取得するよりも1通あたり100円お得になります。

利用時間 午前6時30分～午後11時

※年末年始・システムメンテナンス日は休止

メリット 4

マイナンバーカードが健康保険証として利用可能になります

👍 医療機関の受付がスムーズに

マイナンバーカードを顔認証付きのカードリーダーにかざすと、本人確認と医療保険の資格確認を一度に行うことができます。

また、オンラインによる医療保険資格の確認により、高齢受給者証や高額医療費の限度額認定証の持参が不要になります。

※自治体独自の医療費助成(乳幼児・重度障がい・ひとり親等医療受給者証等)については、受給者証等の持参が必要です。

👍 オンラインで医療費控除がより簡単に

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できます。

確定申告の際、マイナポータルを通じて医療費情報を取得し、e-Taxと連携することで、医療機関等の領収書がなくてもオンラインで確定申告の手続きを完了できます。

👍 正確なデータに基づく診療・薬の処方が可能に

ご本人の同意により、過去に処方された薬や特定健診等のデータを医師・薬剤師と共有することが可能になり、多くのデータをもとに診療・服薬管理を受けることができます。

メリット 1

運転免許証等をお持ちでない方へ
本人確認書類として利用できます

マイナンバーカードは顔写真付きの本人確認書類として利用できます。

役所での各種手続きや金融機関における口座開設、パスポートの新規発給など、様々な場面で利用できます。



メリット 3

各種行政手続きのオンライン申請が可能になります

ご自身の情報(健康保険証情報や所得・地方税など)やお住まい地域のサービスや手続きなどの情報を、お手元のパソコンやスマートフォンで簡単に検索・確認でき、手続きによってはそのまま申請が可能な「マイナポータルサイト」が利用できます。

メリット 5

公金受取口座の登録が可能になります
緊急時の給付金等の受取がスムーズに

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国に登録しておくことで、今後の緊急時の給付金等の申請における申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付などが不要になります。

メリット 6

e-Tax

確定申告が自宅が可能になります

税務署に出向くことなく、パソコンやスマートフォンを利用して申告や納税の手続きができます。

